

移管手数料 キャッシュバックキャンペーン

大山日ノ丸証券に時価総額 50 万円以上の対象証券を移管していただいた方に、
ご負担された移管手数料相当額(税込)を当社が負担いたします。

《対象証券》 上場国内株式等

- ※当社の取扱銘柄のみとなりますので、あらかじめお客さまのお取引店にお問い合わせください。
- ※原則、移管対象証券の時価は当社への移管依頼日の前営業日の終値に基づき算出します。

《お手続きの流れ》

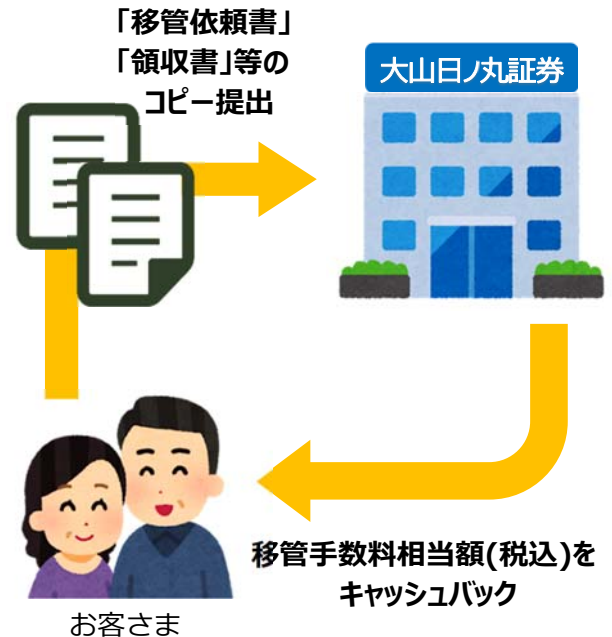
STEP ① 移管元の取引会社から 必要書類をお受け取りください

以下の項目が記載された「移管依頼書」「領収書」等を
移管元の取引会社からお受け取りください。

- 移管依頼日 ■ 移管手数料金額 ■ 移管銘柄・数量
- 移管元の口座名義 ■ 移管元の取引会社名
- 移管先会社が大山日ノ丸証券であること、等

STEP ② 当社へ 必要書類をご提出ください

上記書面のコピーを移管依頼日から3ヵ月以内に
大山日ノ丸証券のお取引店までご提出ください。
当社で書類を確認し、移管依頼日から3ヵ月経過後、
移管手数料相当額を大山日ノ丸証券のお取引口座へ
ご入金いたします。



以下の点についてご注意ください

- ・個人のお客さま・法人のお客さまともに、移管依頼日が2020年4月1日～2020年9月30日のものが対象となります。
- ・移管元が国内の取引会社であり、お客さまが「円貨で支払われた移管手数料(税込)」が対象となります。
- ・「移管元の口座名義」と「移管先の当社口座名義」が同一である必要があります。
- ・複数の会社・複数日に跨がって移管された場合、最初の移管依頼日から3ヵ月分の移管時価総額の合算が可能です。
- ・移管依頼日から3ヵ月以内に移管対象銘柄を他取引会社へ移管された場合は、本キャンペーンの対象外となります。
- ・お客さま口座が、お手続き・キャッシュバックの際に口座閉鎖されている場合は、本キャンペーンの対象外となります。
- ・入出庫を繰り返す等、不合理な移管と当社が判断した場合は本サービスの対象外とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等（株式取引の場合は約定代金に対して最大1.210%（227,273円以下の場合には2,750円）の委託手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料及び信託報酬等の諸経費、等）をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

商品ごとに手数料等及びリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書（目論見書補完書面を含みます）等、お客様向け資料をよくお読み下さい。

だいせんひのまる
大山日ノ丸証券

商号等：大山日ノ丸証券株式会社
金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号
加入協会：日本証券業協会

本キャンペーンのお申込み・お問い合わせ

鳥取本店 TEL 0857-21-1111
倉吉支店 TEL 0858-47-1111
米子支店 TEL 0859-24-1111
豊岡支店 TEL 0796-22-1111
倉敷支店 TEL 086-425-1111